

平成29年第13回教育委員会会議

平成29年11月9日

午後 1時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成29年第13回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は欠席者はありません。全員出席でございます。

また、議案第21号の説明者として大西保育幼稚園課長、そして、議案23号の説明者として小林青少年育成室長に出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はお見えになりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案4件、協議事項3件、報告事項3件ですが、報告事項の平成29年度全国学力・学習状況調査結果の分析について以外の項目については検討中の事項であり、今後の市議会への報告等の関係から、非公開にて議論したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第 2 1 号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について

議案第 2 2 号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の廃止について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第 2 1 号、四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定について、議案第 2 2 号、四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の廃止については関連した議案ですので、続けて説明をお願いします。

○大西保育幼稚園課長 保育幼稚園課の大西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第 2 1 号四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定でございます。

早速ですけれども、資料の 8 ページをお開きください。

今回の議案の提案理由のところでございます。この条例の制定は、これまで公立幼稚園、私立幼稚園、そして、保育園その他の就学前の教育、保育を行う施設の利用者負担額、いわゆる保育料が別々に定められ、かつ条例や規則といったさまざまな規定方法であったものを平成 3 0 年 4 月から統一しようとするものでございます。

そのさまざまな規定方法である状況につきましては、また資料をめくっていただきまして、資料の 1 1 ページ、A 4 横になるんですけれども、こちらの資料が現在の規定方法、いわゆる改正前の状況でございます。

資料を見ていただきまして、例えば一番左上、公立幼稚園につきましては、矢印どおりですけれども、四日市市立幼稚園条例で定め、金額の部分はまたその下の細則で定めるとか、その隣、公立、私立の保育園の部分につきましては、矢印をたどっていただきまして、規則、四日市市立保育所入所児童に要する費用に関する規則で定めていたり、その右隣、認定こども園は、四日市市では今年度 4 月から 2 園、開園いたしましたけれども、条例を受けて、別表で規定したりするなど、規定方法はさまざまでございます。

もう一枚資料をめくっていただきまして、こちらはイメージ図でございますけれども、全ての施設の利用者負担額の部分を新条例、四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の利用者負担額を定める条例で一本化することにより、それぞれの改正等の作業がスムーズに行えるほか、保護者はじめ市民の方々に対してもわかりやすい規定方法となると考えております。この新条例の制定によりまして、ほかの条例の規定とあわせて、今回変更する必要が生じてきました。

当教育委員会に関する部分といたしましては、この資料の12ページの幼稚園の部分でございますけれども、条例で四日市市立幼稚園条例の部分において、これまでは四日市市保育料及び教育委託料徴収条例にその額の部分について委任していたものを新しい条例に委任する形に変更することでございます。

その実際の条例案としましては、1ページから8ページですけれども、幼稚園の部分については資料3ページでございます。新条例の改正案に関連する改正内容を含めた部分につきましては一括議案としますが、幼稚園の部分につきましては、3ページの4番、四日市市立幼稚園条例の改正の内容で、改正後については、新しい条例の定めるところにより利用者負担額を徴収するという内容で改正していきたいと考えております。

なお、これまで幼稚園保育料を規定していました四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の扱いにつきましては、引き続き学校教育課から説明があると聞いています。よろしく申し上げます。

○海戸田学校教育課長 引き続き、学校教育課、海戸田でございます。

議案第22号として、続けて13ページをごらんください。

四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の廃止についてというところでご説明を申し上げます。

先ほど四日市市幼稚園保育料については、保育幼稚園課から新条例制定による規定の変更の説明がございましたが、変更前の四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例では、四日市市のこの幼稚園保育料に関する規定とともに、教育委託料徴収に関する規定も定められておりました。

提案理由は、13ページに記載させていただいてあるとおりでございますが、その部分の教育委託料徴収については、あわせて次の14ページ、教育委託料についてと3番目の廃止の理由というところをごらんいただくと、この教育委託料の徴収の部分については、昭和23年に定められたもので、経緯については、そこに記されているとおりでございますが、昭和49年を最後にこの規定の適用事例がなく形骸化している、もう43年ほどたっておりますが、適用事例がなく形骸化しているという理由から廃止をしようとするも

のであります。

変更後のイメージは、先ほど説明をさせていただきました、12ページの表の一番左側の部分をごらんください。委託料の部分については廃止をさせていただくというものでございます。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

幼稚園、保育園のいわゆる保育料、さまざまな形態でそれらが条例、あるいは規則で定められていたものを、それを今回は利用者負担額を定める条例として一本化すると。それに伴って、学校教育課が今まであった保育料と教育委託料徴収条例を廃止するという、そういう提案でございますけれども、よろしいでしょうか。

○渡邊委員 12ページのところで、私立の幼稚園のところにスター印がありますね。新制度移行園というのは、こども園だけということなんですか。

○大西保育幼稚園課長 こちらの幼稚園につきましては、私立幼稚園の中で、平成27年度から施設型給付ということで、国の給付を受ける園につきましては保育料が統一されまして、四日市市内でいきますと現在私立幼稚園は14園あるんですけども、そのうちの4園が該当します。

○渡邊委員 4園がこれに適用されるということですね。

○大西保育幼稚園課長 そういうことです。

○渡邊委員 残りはされない。

○大西保育幼稚園課長 そうですね。残りは独自の保育料を定めていまして、従来どおりの県からの私学助成を受けての運営ということになっています。

○加藤委員 今ちょっと話題の幼児教育費の無償化という問題も出ていますけど、そういった問題もこうやってすっきりすれば、非常に対応がうまくいくということもあるんですか。

○大西保育幼稚園課長 委員おっしゃいましたように、改定があるならば、やはりこのような一本化をしていくと改正もスムーズにいくという部分は否めないと考えております。

○加藤委員 そもそも、あれも支援法に基づいて、今、無償化云々って話もしているわけですね、国で。話題になっているというのか。

○大西保育幼稚園課長 そうですね。

○加藤委員 だから、根拠法が一緒になれば、対応も非常にスムーズにいくという。

○大西保育幼稚園課長 四日市市としてですね。

○加藤委員 なるほどね。事務もかなりすっきりしますか。でも、保育料はばらばらですもんね、現状としては。

○大西保育幼稚園課長 の条例改正について、要は市民からの問い合わせに対して、この施設はこの規則が必要というよりは、保育料自身はこの条例で一本化されることで、こちらの説明責任もスムーズにいくと考えております。

○加藤委員 おそらく歴史的には、いわゆるそれぞれの施設が設置された時点で設置条例的なものをつくって、その中に保育料も入れていたと。だから、認定こども園ができたなら、それでまた条例をつくって入れていたと。これを1回横に、これはそれこそ一本化された、いわゆるこども未来部で持ってもらえることになったよさかもわかりませんが、一本化したことによってばらばらも見えてきたし、1個ずつ見ていたら何ら不自然はないんですけど、市民の側に立つと、何、この複雑なのはこのことにもなるでしょうから、この際、すっきりとしていただいたということでもいいですね。

○大西保育幼稚園課長 はい。

○松崎委員 中身じゃないんですけど、表記の仕方というほどでもないんですけど、4ページの右側の利用者負担額のコンマの位置とか桁がちよつとずれていたの、ちよつと金額がわかりづらかったの、そろえていただけると見やすいかなと思いました。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択させていただきます。

議案第23号 四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定について

○葛西教育長 続いて、議案第23号、四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定についての説明をお願いします。

○小林青少年育成室長 青少年育成室の小林です。どうぞよろしくお願いします。

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定についてということで説明をさせていただきます。

結論から申しますと、2番目に書かせていただいたように、西武造園株式会社——これは西武グループの造園会社です——に平成30年から平成35年3月31日までの指定管

理者候補者ということで決定しました。これは、小学館プロダクションが25年から30年3月31日まで指定管理者として自然の家の運営を行っていただいていたんですが、更新をしないという社の方針で指定管理選定委員会が行われたということになります。

具体的には、裏面をごらんください。

応募者としましては、西武造園株式会社と株式会社サンアメニティが手を挙げていただきました。株式会社サンアメニティについては、平成24年度に、25年から30年3月31日までの指定管理のときにも手を挙げていただいた会社です。

5番をごらんください。

選定結果として、それぞれ提案内容、それから価格で点数をつけるんですが、価格点については、実は株式会社サンアメニティのほうが安いというような状況でした。安心、安全、それからいろんな企画を提案していただく中で、指定管理選定委員の8名の方が得点をつけていただいて順位を決めた結果、総計、西武造園株式会社77.3、それからサンアメニティが69.7ということで、西武造園株式会社を指定管理の候補者として選定させていただきます。

以上です。

○葛西教育長 指定管理者候補者選定審査の報告書というのが私どもへ届いておりまして、その中には、西武造園株式会社については、施設運営を行うに当たり最も重視しなければならない利用者に対する安全管理について、担当スタッフの配置など、具体的に業務をイメージしながら明確な考え方を持って提案されていた点を高く評価したと、そういう安全管理に対して高い評価をなされております。

また、新企画、ここ、造園ですので、植物に対して非常にさまざまなノウハウを持っていろんな仕掛けをすることができるという、そういう提案も評価されております。植物と環境を組み合わせた出前講座の提案、こういうことも新しくしているということで、西武造園株式会社からの提案は、植物を通じた育みという、本業である造園業の強みを生かした一貫したコンセプトに基づいたものとなっており、信頼性の高い提案という、そんな評価もいただいております。

スタッフの方々も今のメンバーがそのままきちっと残ると。そこに新しい者を入れていくと、そんなことも、私も代表の方にお会いしてお伺いしております。

○加藤委員 この会社の業績は今のところ、他の施設でも実績はあるんですか、全国的に。

○葛西教育長 その点ですと、例えば四日市と同じように、市内小中学校の郊外体験学習

受け入れということで、横浜市のみれあいの里というところで森の家を指定管理されています。

ここは、平成28年度の実績として160団体、約1万6,000人を受け入れていると。それから、類似施設の管理実績で、ロッジだとかバーベキュー広場、県民参加の森づくり、キャンプ場、バンガロー、収穫体験とか、そういうさまざまな事業も行っております。

○加藤委員 ありがとうございます。結構です。

○葛西教育長 どうでしょう。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択させていただきます。

議案第24号 工事請負契約の締結について—中央緑地サッカー場ナイター照明設備工事—

○葛西教育長 続いて、議案第24号、工事請負契約の締結について、中央緑地サッカー場ナイター照明設備工事の説明をお願いします。

○高野国体推進課長 国体推進課長の高野でございます。よろしく申し上げます。

資料の17ページをごらんいただけますでしょうか。

資料17ページに記載のとおり、今回の工事につきましては、現在、インターハイ及び国体に向けて整備を進めておりますスポーツ施設の中の中央緑地、こちらのサッカー場についてナイター照明を設置する工事請負契約でございます。

工事場所につきましては中央緑地内ということで、日永東1丁目地内でございます。

恐れ入りますが、19ページをごらんいただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、19ページのカラーの図が添付されておるかと思えます。これが中央緑地の整備後の図面でございます。この中の赤く囲ってありますところ、ちょうど東側右手に2面、そして、ちょうど中央ぐらい、陸上競技場のすぐ隣にございますが、こちらに1面、この3面に照明設備を設置するという工事でございます。

恐れ入りますが、もう一度17ページをごらんいただけますでしょうか。17ページに戻っていただけますでしょうか。

今回、契約金額につきましては、1億6,504万5,600円、そして契約方法につきましては、4に記載のとおり、一般競争入札、総合評価方式を採用させていただいておる

ところでございます。

契約相手方につきましては、市内の業者、四日市電機株式会社です。

18ページに移っていただいてよろしいでしょうか。18ページをごらんください。

こちらの3のところに工事概要と記載してございますが、サッカー場3面用のナイター照明設備で、屋外LED投光器を1式、そして変電設備1式という内容でございます。

4の入札結果に記載のとおり、今回の入札には3社ご参加いただいたところでございます。この中で、一番下の四日市電機株式会社が最も評価値として高かったということで落札となっております。

価格につきましては、このすぐ下に予定価格という記載がございますが、1億6,980万円、この9掛けに当たる1億5,282万円です。3社が同額でご提案をいただいております。これにつきましても、この欄で空白になっておりますところに低入札価格及び失格基準価格、現在、品確法、法が改正されて、公共施設につきましても安かろう悪かろうということではいけませんということで、最低価格というものを設定しております。これは非公開ではあるんですけれども、現在、おおむね予定価格の9割ぐらいというところより下げると失格になる可能性もあるということも事業者の方も勘案されたものと考えております。ですから、おおむね、大体9割ぐらいのところできりぎりのところの金額を、皆さん、提示いただいたと理解しております。

ただし、この3社の中で、実際に、最も現場をよく調査していただいて、そういった内容でのご提案もいただいたということで、評価点の一番高かったのが四日市電機であったということでございます。

そして、契約期間につきましては、6に記載のとおり、契約は、ちょうど今回の11月定例会議の議了日が12月25日となっております。ですから、この議了を終えて無事審議、議決をいただいた暁には即契約を行いまして、来年、平成30年の6月15日までの工期ということで約6カ月足らずのものを考えております。

説明は以上のとおりでございます。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何かご質問があれば。

ナイターの照明ですけれども、どのぐらいの明るさになるんですか。

○中村理事 一応、200ルクスを基準に設計しております。

○葛西教育長 200ルクス。これは、例えばこれだけの照明の明るさがなければ、試合、公式戦というのは、これはちょっと考えられないと思うんですけれども、試合ができない

とか、そんな基準というのは何かあるんですか。

○中村理事 通常、例えばJリーグですと、1,500ルクスなんです。この200ルクスというのは、一般的な球場といいますか、公式なものではないんですが、いろんな球技をしたりする、一般的と言ったらちょっと語弊があるんですけど、そういう通常娯楽施設のような施設として標準的な照明という形で設定しております。

○加藤委員 プロリーグがここで試合をやってくれるということは想定はしていないということ。

○中村理事 プロの場合は人工芝ではなく、まず天然芝が必要です。

○加藤委員 そこからもうだめなんですか。

○中村理事 ええ、基準になっていますので。

○加藤委員 なるほど。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ採択といたします。

(2) 協議

1 平成29年度 第2回 四日市市総合教育会議に向けて

○葛西教育長 それでは、協議事項に入ります。

平成29年度第2回四日市市総合教育会議に向けてについての説明をお願いします。

○上浦教育監 それでは、A3の資料をごらんください。

この資料につきましては、事前にお渡しすることができず、ほんとうに申しわけございませんでした。今度、11月17日に第2回の総合教育会議が開催されて、委員の皆様、市長とここでご協議をいただくということになるわけですけれども、今回、議題として挙げられておりますのは2点でございます。1点は、教員するなら四日市プロジェクトと書いてあるんですが、いわゆる教職員の負担軽減に関することです。もう一つは、新教育プログラムの策定についてと、この2点について、その方向性等についてご協議いただくということになります。

それでは、この負担軽減につきましては、前回の総合教育会議、ここでも現場の校長が実情等をお話する中で、今後どうしていくのかというお話もいただいています。

今回、来年度以降に向けて、実際具体的に、どういうことをしていくのかということ

考える段階になってきましたので、今から事務局としてはいろんなところとも調整をしながら、実現可能性についていろいろ話をしてきましたので、事務局の考えについて、内容についてお話をさせていただきたいと思います。当日は、この資料をもとにして市長と協議をいただくということになりますので、後でまたここに何かをつけ足したほうがいいとか、ここを修正したほうがいいとか、そういうご意見をいただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1ページをごらんください。

このページにつきましては、以前にもお配りした内容でございます。ちょっと確認だけさせていただきますと、目的なんですけれども、多忙化する教員の現状を改善していくと、負担軽減に向けた取り組みを推進することによって、子どもと先生が明るく元気に向き合うことのできる、笑顔あふれる学校をつくるということで、要は子どものためにもやっぱりこれらの取り組みは必要であるという認識で、目的として書かせてもらってございます。

それで、取り組みの概要ですが、柱としては、これは文科省の示していることに沿いまして、教職員の担うべき業務に専念できる環境を確保するという、それから部活動の負担を軽減するという、それから長時間労働という働き方を改善すると、この大きな3つの柱を立てながら、一番右に具体的な施策・取り組みということを以前にも挙げさせていただきました。

今回は、この中から、特に来年度、あるいは近々に取り組んでいきたいというものを取り上げてございますので、それについて説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、2ページですが、まず1番として、これは柱の1つ目でございますが、教員の担うべき業務に専念できる環境を確保するという中で、学校業務アシスタント、これの導入を考えていってはどうかと考えております。

これは、教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するという、教員でなくても可能な業務をその方にやっていただくと、そういう学校業務アシスタントを配置するという、教員でなくても可能な業務というのは何かというと、例えば印刷をすること、それから教材教具等の準備、片づけ、それから会計に関する、それから物品管理に関する、このようなことが考えられます。このようなことを教員のかわりにやっていただくということで、教員の子どもに向き合う時間を増やしていけたらということです。それで、今言ったのを期待される効果のところを書いてあります。

そして、今後必要な取り組みといたしましては、この職を入れるのは初めてのことです。

今、全国で入れているところもあるんですけども、そこも、要はモデル事業的なことでやって、どういうことが実際できるんだろうというような、探っている段階ですので、私どもとしても、これは、初年度は、平成30年度はモデル事業として実施をしていきたいということで、学校業務アシスタントの担うべき業務の検証を進めると書いてあるんですが、一体何をして、これをやったらどうなるんだというあたりのところを、そこを探っていきたいなということを思っています。要は今、大体めどはつくんですが、はっきりとわからない部分がありますので、それを調査していきたいということです。

今、考えていますのは、これは自治体によっては大きな学校のほうが業務が多いだろうということで、大きな学校にまず入れているということなんですが、私どもの考えとしては、小さな学校も小さな学校なりに、何かいろんな、どういう仕事をしてもらったらいんだろうと。実際、校務分掌もたくさん持っていますし、教員は。そういうのがありますので、できたら大規模校、中規模校、小規模校、小中、それぞれ複数入れていけたらいいかなと思っています。

時間についても4時間なり5時間なりと、そういう形になるかわかりませんが、一体何時間がほんとうにふさわしいのか、あるいはその効果、実際、先生方がほんとうに負担が消えていくのかという、この辺のところも探っていきたいと思います。

○加藤委員 ちらっと言われた、時間は1日ですか。今、4時間、5時間って。

○上浦教育監 1日です。1日、例えば9時から2時までやっていただくとか、そういうことです。

それで、そういうことなんですが、(3)で、外部アドバイザーの参画によりとのように書いてあるんですが、これは私どもも探っていくときに、よくこれに精通した方をお願いをして、アドバイスもいただきながら進めていけたらいいかなと思っています。その方は、今考えていますのは、妹尾昌俊さんと申しまして、この方は文部省の学校業務改善アドバイザー、今の中教審で学校の働き方改革部会、そういうのをやっているんですが、その委員をしていただいています。

先日、三重の教育談義というところで、津でありました、そこでご講演をいただきました。これは松崎委員も聞いていただいたのかなと思いますが、その方をお願いをその講演の後にしてきまして、何とかお願いできませんかということで、今話をしています。

ですので、この方、岡山県に学校業務アシスタントを入れるところにもかかわってみえまして、例えば業務アシスタントを入れるだけでは、その人が何をしたら良いか分からな

いということで、誰かその人にアドバイスする人が必要になってくるんじゃないかという
ようなことをお話しされてきました。それが、例えば教頭先生でしたら、教頭先生の業務
が増えるだけなので、それはあかんと。岡山県の場合は、事務の方がうまく間を取り持っ
てやっていただいていると、そんなことも教えていただきましたし、そういうアドバイス
もいただけるんじゃないかなと思いますので、その方にもお願いしながら進めていけたら
など、このように考えています。

それから、2つ目は、4ページでございますが、部活動協力員です。これについては全
国的に話題になっておりますし、以前にもここで話になったと思いますが、部活動が中学
校の先生にとってかなりの負担になっているということで、それを少し軽減できるような
方を入れていったらどうかと思っています。

内容としては、放課後の部活動における顧問が不在のときに見守っていただいたり、安
全管理ができる、あるいは競技指導の補助、それから、できたら引率指導なんかができ
たらと、そんなことも考えながらやっていきたいと思うんですが、このことについては学校
ともしっかり協議をしながら、どういう方にほんとうに入っていただくのがいいのかと、
あるいは逆にどんな人を入れることができるのかというあたりのことも考えなあきません。

ですので、これも来年入れるとしても全部の学校に一遍にということではできませんので、
これも数校入れていきたいと思うんですけれども、今、中学校の部活動に外部指導員とい
う方が入っていただいています。この方々が、例えば1つの候補かなと思いますし、ある
いは退職された先生方、あるいは非常勤の先生方、こういう方々に部活動をお助けいた
だけるんじゃないかなと、そんなことも考えていますが、この辺の内容についてはまた今後
詰めていかなければいけませんけれども、この部活動の負担軽減ということは、これはか
なり大きな問題だと思っていますので、この協力員の方にお助けいただけないかとい
うことを来年考えていきたいと思っています。

それから、めくっていただきまして、3、次のページでございますが、校務支援システ
ムとなっています。

これについては、教育委員の皆様からはぜひというお声もいただきまして、これも進め
ていきたいなということでございますが、課題として、今、市内の小中学校で別々のいろ
んな書類があるんですけれども、それをそれぞれのやり方で、それぞれのシステムでやっ
ているというところがありまして、学校を変った場合はそれが使えない、また1からそ
れを勉強し直さなあかんみたいなどころがありますので、これが全校同じものにしていけ

ばそういうこともなくなりますし、あるいはもっと出力とか、書類を出していく面とか、そんなところで非常に便利になってくるんじゃないかなと。これはかなり教員の負担軽減、事務時間を軽減できるんじゃないかなということでは何とかやっていきたいと思っています。

そこに期待される効果として幾つか書かせていただいたんですけども、これのもう一つ、つけ加えとして、さっき申し上げた中教審の働き方改革特別部会というのがありまして、その緊急提言にこのようなことが出ています。要は業務改善を進めていく基礎として、適切な手段によって教職員の勤務時間を把握することと。今、勤務時間が客観的に把握されるんじゃないかと、要は自己申告制のような形になっているというところで、勤務時間の把握についても校務支援システムで少しそういう、いわゆるプログラムに入るといようなことも聞きましたので、そんなこともできるんじゃないかなというようにも思っています。ですので、客観的に把握して集計するようなシステムを構築されるようにと、これも緊急提言に出ていますので、それにも合致するかなと思いますので、これ、何とか入れていきたい。

ただ、これはタイミングもございまして、来年度は今申し上げたようなこと、何ができるだろうということも少し探りながら、できたら平成31年度あたりから導入できたらいいかなということで今思っていますが、これも前向きに考えていきたいなという内容でございまして。

以上、ここまでが教職員の業務の負担軽減の、ここでは教員するなら四日市プロジェクトとありますが、それについての具体的な内容、こんなところで今、事務局が考えているということでご理解をいただけたらと思います。

もう一つの議題であります新教育プログラムの策定と、これについても少し方向性だけご説明申し上げますけれども、資料の5ページをお願いします。

ここは新教育プログラムの策定に向けてというところなんですけど、ポイントとしましては、今、平成28年度に作成した四日市学力向上アクションプランというのがございます。そして、これをまた新教育プログラムと別に、別建てするということになってくると、いろんなプランとかが出てくるということで、ここを何とかうまくつなげていかなければいけないというまず視点がございまして。ですので、それがこの図の上でアクション1からアクション6が、例えばこういう形で拡充していったりつなげていったらどうかなということなんです。

例えばアクション1で、確かな学力の定着のための授業改善とあるんですけども、こ

こは、もうちょっと具体的にして、学力向上がより求められる小学校算数において、さっきの学力・学習状況調査で算数、数学が強みであるということだったんですが、どっちかというと数学はかなり強みなんです、算数をもう少し上げていくとさらに強みになるんじゃないかなと、そんなこともありまして、これを伸長していきたいということが、1つのプログラムにこれを具体的に入れていきたいということです。

そして、あとは、アクション5のICT活用による学びの環境の革新とあるんですが、ここにプログラミング教育というような、これは学習指導要領の改訂に伴ってそういうのが言われているんですけども、そういう論理的思考の育成を図ると、こういうことを具体的に入れていけないかなということでございます。

あと、英語については、これもかなり話が進んでいることなんですけれども、英語教育を充実させていくと、そして、英語教育の強みをもっと、本市の強みとしてもっと強化をしていくと、このあたりもここに入れていきたいなど。

それから、新規として体力向上とあるんですが、これはおそらく市長がかなり熱い思いで語られるんじゃないかと思うんですけども、課題の見られる小学生の体力向上、これを図って、みずから進んで運動、スポーツに親しむ資質や能力の伸長を図る必要があることで、上は学力向上なんです、ここに体力を入れて、プログラムに入れていたらなどという内容でございます。

あと、教育を取り巻く新たな課題ということがあるんですけども、その中で、さっき申し上げた1点目の教員の多忙化への対応とあるんですけども、この新教育プログラムと教員の多忙化への対応については、これはやっぱり一体として考えていけないかなということがあります。ですので、これはこれということじゃなくて、やっぱり教員の多忙化の解消をしながらこういうことを目指していきたいと、こういう内容で進めていたらと思っておりますので、このプログラム、何本立てになっていくのかとか、これは今後、またきちんと考えていかないかんですけれども、アクションプランからの流れ、それから新たなものを入れながらつくっていったらなどということを今考えているところでございます。

なお、その次のプログラミング教育とはと1枚あるんですが、これは参考資料ということで、これはたしか前回の総合教育会議で市長から、これ、何ぞやという話が出ていましたので、それについての資料をここへ調べさせていただきました。右側の、縦横になっているんですけど、これは文科省の資料でございます。そして、左にもそれは少しわかりや

すく解説をしているものがございますので、そのあたりのところもまたごらんいただけたらと思います。

提案としては以上です。ぜひこの資料でよいのかどうかということで、ご議論いただくときにこんなところでご意見いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○葛西教育長 11月17日、これが総合教育会議ですけれども、今回はこれがメインとなってまいりますので、ここで一定ご議論いただいて、総合教育会議でいろいろご発言いただくということになろうかなと思います。

いかがでしょうか。

○豊田委員 この学校業務アシスタントの導入ってすごくやっぱり進めていただきたいなと思うんですけども、この初年度のモデル事業で検証を進められるというのを、ごめんなさい、ここで聞くことなのかどうかよくわからないんですけど、例えば教員じゃなくてもできる業務をちゃんと選別していったときに、どのくらいの時間が出せるのかなって、それが雇われる時間になってくるかと思うんですけど、例えば教員の方々がほんとうにそれを手放してくださるのかというその理解の問題って、現場は現場で、これは私がこうやらないと難しいのみたいなことというのは、私は教育の世界はわからないんですけど、その教員の方々、多忙だ多忙だって多分おっしゃられて、ほんとうに事実そうだと思うし、見ているともそうだと思うんですけど、こういうことにそこの場の受け皿の意識というか、そのあたりも。

医療の世界だとなかなか手放してくれなかったもので、入れるときに、苦しかったんですけど、入れていこうとするときに、ナースでなくてとはか、医師でなくてもいいことをほかの、あるいはライセンスのない方にする仕事ってすみ分けをしていくときにかなり時間を、文字づらではいっぱい出てくるんですけど、いざそれを、じゃ、この人に譲ろうとすると、お話の中にもありましたけど、誰がそれを教えるのとか、素人の人にそれは大丈夫なのみたいな、ほんとうに大丈夫やと思うんですけど、大丈夫なのというような事柄が出てきて、そこを、でも入れてほしいって、いろいろ結構苦しいときがあったので、教育の現場の方々というか先生方はどうなのかなということと、現実的に検証を進めるというのはそういう、例えば先生方がその業務にどのくらいの時間を割かれているということのデータはもう既にあるということなんでしょうか。

○上浦教育監 豊田委員おっしゃるように、ほんとうに先生が手放すのが、例えば印刷1

つにしてもこだわりのある方は自分でやりたいと言われる方もいらっしゃるかも知れません。このことについて、それも検証もしていかなあかんのですけれども、今考えるに、例えば印刷に限っては、小中学校、小学校は特にそうなんです、印刷機が動いている時間というのは休み時間がかかなり多くて、そこで混み合ってくるようなところがある。先生が休み時間におりてきて印刷をします。それが、それこそなれない方に渡すかどうかは別にして、これが授業時間中にきちんと印刷をすることができて、それが先生の時間をとられないということは、考えてみると、おそらくこれはこだわっておった先生も、これは便利だぞと思うかも知れないということで、物理的に考えると、かなりの業務負担軽減になるんじゃないかなと。

岡山市の例を見ましても、やはりこのあたりのところ、うまくいっているということも聞いておりますので、ぜひそういうあたりで学校のニーズとも少し照らし合わせながらやっていく必要はあると思うんですけれども、何とかその方に少しでも早くなれていただいて、先生の負担軽減につなげていただけたらと、今そんなことを思っています。

実際、どれぐらいのニーズがあるのかというのは、量的には全然まだ把握しておりません。ただ、先生方が放課後どんな仕事をしていますかというあたりで、印刷とかそういうことはどれくらいあってどれくらいになっていくのかと、これはこれから、実際調べるのは難しいんですけれども、検証の中で進めていかなあかんことかなとも思います。

○加藤委員 アシスタントというか、こういう補助員が学校に張りついてもらうというのは、これは非常に部活にしても、一般業務にしてもいいことやと思うんですけど、いわゆる人物によるんですね、人物による。あるいは、もう一つは学校のやっぱりニーズによる。そのあたりをどう各学校にマッチしたこういう補助員をつくっていくかということで、おそらくこれは学校教育課がやっているような講師を配置して、はい、4時間分はこの方ねって、ぱーっと割り振っていくような配置の仕方では、おそらくうまいこといかんと思いますね。

だから、これは、学校教育課は支援、補助に徹して、やっぱり校長なり各学校に裁量権を非常に与えたようなシステムにしてもらうといいんじゃないかな。あそこの奥さんに頼むとかなりこのこととこのことと頼めると。そのかわりお金は1日4時間分はちゃんと単価も明示してというような。

クラブにしても、やっぱり今までのかかわりがある人で、時間と暇、プラスアルファも期待できるような人で、最低限保障はこれぐらいしますというようなことで、やっぱり学

校に裁量権、高校の校長ぐらい、高校の校長先生はほとんど講師も自分の学校は自前で調達されて、県教委は補助的に、講師がおらんかったら助けておるような状況もありますので、ぜひこれは、学校教育課は補助に回って、どうしても足りません、そのときは何とか助けましょうということにして、やっぱり各学校の校長先生はじめ、各学校に裁量権を非常に大きくしたようなシステムにしていただくと、それもかねてから言っていますように、業務補助員的な仕事がたくさん要る学校もあれば、やっぱり部活でようけ助けてほしいということであれば、業務補助員をカットして、その時間数だけ、予算だけそれを配分してやるというのがありますので、かなり校長先生にその裁量権を委ねるようなシステムでこれを導入されたら学校はやりやすいと思いますね。

だから、それも同じ人がいいのか、クラブも夏時間は6時までやっていますが、もう既にこれ、暗くなって、学校は5時、4時半一斉下校とか言うていますよね、今。だから、こんなところはクラブはあんまりできませんので、上半期4月から9月まではそういう方が欲しいし、あるいは後半部分は、昔の緊急雇用で学校に何人か張りついたときのように、掃除係とか倉庫の一斉片づけとか、そんなことをしていただくのも結構学校はよくなりますので、先生方の負担も減りますから。趣旨はこのとおりで大賛成ですけど、あと、具体的に、これを運用するときに、どんなシステムで運用していくと一番学校にとって有効な配置になっていくかなというのを考えていただくといいですね。

○上浦教育監 おっしゃるように、ほんとうに学校の負担軽減のためにするわけですから、やっぱり学校のニーズということは十分考えていかなきゃいけない。学校にとって何がいいのかという、これはほんとうに大事にしていかなければいけないことやと思います。

○加藤委員 だから、印刷が混み合うんやったら、印刷機10台まとめて与えてやったらいいんですもんね。

○上浦教育監 それはいいんですが。そうですね。

○加藤委員 学校教育課が考えてくれている、人を雇うより安いですよ、それは。それくらいやれば、印刷機は今まで1台か2台しかなかったのが5台になれば、あれはかなり回っていくと思いますので、ほんとうにそれもテストの前に集中するとか、先生方の使われる時期も、やっぱり時間も集中しますので難しいところはあるんですけど、物で増やすのはいつときお金は要りますけど、結果は安くつきますので、やっぱり人を、ほんとうに学校が求める技能なり能力を持った方をタイムリーに配置していくかというところが、このシステムがうまくいくかいかないかの境目になるんじゃないかなと思いますね。

○松崎委員 今回、教育委員会からアシスタントをどうだというよりは、お試しの学校を選ぶにしても向こうが、学校側から、うちの学校、こういうニーズがあるというところをまず探して、そこから上げていってもらおうというほうが。

○加藤委員 だから、そういう計画書を出してもらったらということですよ。うちはこうやって使いますって。

○松崎委員 そうです。そのほうが。

○加藤委員 1日4時間もらったらかね。年間通して何時間配当します、どんな活用の仕方がありますかという。おそらく冬場は少ないので、だから、その雇ってくる人も通年とか生活保障でやるような業務にはなっていないかと思うんですよ、これ。だから、やっぱり学校に身近におっていただいて、ちょっと手間で助けていただいて、報酬が渡せるようなことで十分いけると思っていますので。そこらはちょっと頭を、柔軟な発想で人を配置いただくと、人のことは総務課や学校教育課がやって教育委員会が考えてしまうと、何かこの制度もぎくしゃくする制度になってしまうような気がしますね。

○渡邊委員 校務支援システムは、今後検討委員会で実際、全市統一的なものをこれだと言って入れていただくという。だから、その辺についてはニーズは全て把握して、これはやっぱり支援システムはみんな入れてほしいということの理解でいいのでしょうか。

○川邊教育支援課長 今年またこの校務支援システムについて話題が上がっているんですが、以前にもう既に検討委員会というものを今から三、四年前に立ち上げて、既にその場では校務支援システムの導入をしようということで意見はまとまっていたんですが、予算が通らなかったんです、その時点で。そのままずっとその案は消えていたんですが、今この追い風に乗ってまた浮上してきたというか、この案が。ので、もう一回詰めて、何をどのように、どのような書式を入れていけばいいのかというあたりについて、前回のメンバーと大きく変わっていますので、もう一度確認し直すのが来年度という形になります。

○渡邊委員 来年検討して、再来年から入れるということですか、導入は。

○葛西教育長 そうですね。他市や他県の状況を見てみると、まず検討をして、どのソフトを選ぶかということにすると。じゃ、それをまず試してみると。実際試してみて、カスタマイズされたものをさらによくしていくと。あるいは、ここをこう直してみようというのをやって、そして一斉に同じようにやっていくという、そんな段階を踏んでいるという、そんなところも見られますので、ですから、市としては、この支援システムを必要だということで認めていただいております。

ただ、費用がやっぱりそれなりにかかりますので、タイミングがあると。ちょうどこの話があると。ですから、30年に検討して、31年に導入、試行、そして32年に、それこそ本格的にと、そんなスケジュールかなというように考えています。

よろしいでしょうか。

それでは、この総合教育会議の資料についてはこの程度といたします。

2 四日市市適応指導教室（ふれあい）の今後の取り組みについて～四日市市勤労者・市民交流センター北館の教育委員会への移管～

○葛西教育長 続いて、四日市市適応指導教室（ふれあい）の今後の取り組みについてお願いします。

○川邊教育支援課長 A4の今日の関係資料の、ページが入っていません、申しわけありません。1枚とじのものです。

四日市市適応指導教室（ふれあい）の今後の取り組みについてということで、8月に教育懇談会で教育委員の皆さんにごらんいただいた施設のことですが、四日市市勤労者・市民交流センター北館、その資料の（3）に書いてあるんですが、今現在、その北館の部分ですが、本館、東館、北館、3館全部含めて商工農水部が所管して、株式会社アクティオに指定管理をして、その1つの北館を、使用許可を得て使わせてもらっているという状態でございます。

それで、ただ、昨今の不登校の子どもたちが増えているという現状を考えたときに、やっぱりあそこの施設が今、部屋の数で現実、非常に足りない状態になってきているので、何とか部屋の数をもう少し確保したいなと思っていたところに、ちょうどその勤労者・市民交流センター北館の指定管理が切れる時期が来るということで、商工農水部と協議を重ねている中で、何とかあそこを教育委員会に移管していただいて、改修をかけて、部屋数を増やして、不登校の子どもたちに対応できるような施設にしていきたいなということで今検討を進めている、そういう状況でございます。

その資料の裏側を見ていただくと、2番のところなんですけど、現施設の部分のところですが、見ていただいたとおり、中央緑地公園に立地しているということで、落ちついた環境の中、また、屋外で運動できる環境もあるということで、体験活動もやりやすい。

それから、公共交通機関が幾つか近くにありますので、これが一番大きなものなんですけど、通級に便利であると。それから、駐車場がありますので、保護者の送迎がある場合も

利便性があると。

それから、3階建てで今なっていますので、1階が主に相談、2階が学習、3階が運動と、分けて使っていくことができる。

そういったことを考えると、やっぱり現施設を何とか教育へ移管していただいて、ここをふれあいのセンターとして拡充をしていきたいという思いがあります。

あと、課題についてですが、先ほど申し上げたように、今のままだと、教室運営の使い勝手に合わせて教室が勝手に改修できないという状況がありますので、何とか移管を受けて、レイアウト変更をかけていきたいということで、今、検討を商工農水部としている最中でございます。

その期限としましては、先ほど申し上げましたように、31年3月で指定管理が切れますので、その31年の4月から教育委員会に移管を受けて、早速工事ができるように今協議を進めているところでございます。その方向で今、この案を、今度11月の教育民生常任委員会へかけさせていただきたいと思っています。

以上です。

○葛西教育長 まずは、この建物の移管について、これを先行してやると。これが、移管が決まったら、その段階から、中身についてどうしていくかということもあわせて考えていって、充実を図っていくと。

30年度については、順調にいけば、ここの改修の予算を上程していくということですね。

○川邊教育支援課長 設計委託ですね。委託の予算を計上していきます。

○葛西教育長 設計委託の予算を上程していくということになるのかなと思います。

○加藤委員 要望ですけど、ほんとうに風を1階から3階まで通して、主体的にふれあい教室として使えるというのは非常にいいことだと思いますので、移管については進めたいと思うんですけど、いよいよになって、今、設計段階云々というお話がありましたけど、いわゆるどんな設計がいいかについて、ここもやっぱり、現職員ばかりでなしに、過去にここに勤めたこともある職員とか、あるいは管理職の方とか、何かそんなので数人、10人まででしようけど、ちょっと意見を聞く会を一、二回やっていただいて、基本的なレイアウトをある程度決めてしまって、今の職員だけに聞くと、やっぱり一方的に渡すようになってしまうように思いますので、過去の経験者も含めて、やっぱり使いやすいふうな、将来にわたってもこの施設が活用されていくようなレイアウトにさせていただく

とありがたいなと思いますね。ぜひそういう場を、つくってもらって、過去の経験者もぜひ交えて聞いてやってほしいと思いますね。

○葛西教育長 わかりました。そういう方向できちっとやらさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

○松崎委員 これ、夜間は今まで貸し館をやっていたということなんですけど、今後、移管することになるとどうなるんですか。

○川邊教育支援課長 移管された場合については、貸し館としてはなしの方向です。

○加藤委員 たまには、こちら辺の料理室を使ったとか、使われるとか、夜間。お花の教室をやられるで和室を使うとかってありましたですね。今もあるのかな。

○川邊教育支援課長 でも、ほとんど使われていないみたいですね。土日と夜。

○葛西教育長 ただ、土日については音楽室が多いです。

○松崎委員 それもなしということですね。

○川邊教育支援課長 ただ、1つだけ、子どもの居場所づくりに今なっているところが、青少年の。その部分をどうするかということについては、青少年育成室と相談中でございます。

○葛西教育長 朝8時半から5時というのが今までの規則だったわけですけども、いろんな家庭状況の方もみえますので、今度は弾力的にそういう運用ができるかなというようなことを思っています。時間も含めて。

よろしいでしょうか。

3 国体デモンストレーションスポーツについて

○葛西教育長 それでは、続いて、国体デモンストレーションスポーツについて説明をお願いします。

○高野国体推進課長 国体推進課長の高野でございます。よろしくお願いします。

資料につきまして、あらかじめお断りしたいと思ひまして、本日配付させていただいております、A4の2枚をホッチキスどめしたものをごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては、一昨日に国体の四日市市準備委員会の総務企画専門委員会にて、この2枚目の選定基準の案をご承認いただいたばかりでございまして、案の段階で委員の皆様にお送りするというのはちょっとはばかられましたので、本日配付とさせていただいた次第でございます。ご了承いただけますようお願いいたします。

それでは、1枚目、ごらんください。

第76回国民体育大会、いわゆる三重とこわか国体におきますデモンストレーションスポーツについてでございます。

まず、このデモンストレーションスポーツというのがちょっと耳なれない言葉ということもありますので、まず、1に簡単に説明をさせていただいているのでごらんください。

この記載のとおり、地方スポーツの振興や国民の健康増進、体力の向上、こういったものをはじめまして、国民のスポーツ振興を図るために、国体の正式競技、これ、下に米印の1番に記載しております37競技でございますが、そして、公開競技、これ、2に記載しました5競技、そういったもの以外の競技を対象にしまして、一定の条件のもとで、米印の3、これ、条件といいますのは、原則としまして県体協の加盟団体の競技であること等、こういったような条件がございますが、こういった条件のもとで、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、デモンストレーションスポーツとして実施することができるというように、日体協が実施基準にて定めたものでございまして、この平成33年開催の三重とこわか国体におきましても、これまでの先催県の例に倣いまして、県内では広くデモンストレーションスポーツという形で開催されることになるかと思っておりますが、四日市市に関しましては、2にまとめておりますが、デモンストレーションスポーツに係る県内の動きと本市の考え方のところをごらんいただけますでしょうか。

まず、本市、四日市市につきましては、三重県に対しまして、この第76回国体の会場地市町選定基本方針に定める原則、これは何かといいますと、括弧書きにしておりますが、県内全市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ、特別競技のいずれかの競技のうちの1競技以上は開催するというのを、広く三重県内どの市町においても、1競技は何らかの国体に関する競技を行いましょと、これを県が主導的に進めていきますということを県が基本方針に定めております。ですから、四日市市におきましても、まだ正式競技以外にも、何もしないような市町もあるということを理由に、まずその辺を県にきちっと整理するよとということ、これまで県に対して強く求めてまいりました。

このデモンストレーションスポーツにつきましては、2次募集まで行いまして、2次募集の結果、ようやくいずれかの市町において、何らかの競技が行われるということが予定されるということが決定しました。そのことが確認できましたのを踏まえまして、今回、11月末が締め切りの第3次募集、今のところ、もうこの第3次募集を最後とするという

ようなことを県から聞いております。この3次募集の実施に当たりまして、先ほど申し上げました、一昨日開催の四日市市準備委員会の総務企画専門委員会におきまして、本市の開催選定基準、2枚目にございますけど、これを定めていただいたところをございます。

実際に、四日市市に対しましても、既に開催希望がございます。タスポニー、ファミリーバドミントン、パドルテニス、カッターレース、これら4競技について、この2枚目の選定基準に基づきまして、この内容に合致するものであれば、四日市市として、県を通じて日体協にデモンストレーションスポーツとして申請をしまいたいと考えておるところをございます。

では、2枚目をごらんいただけますでしょうか。

こちらが、一昨日、総務企画専門委員会において決定いただいた四日市市の開催選定基準をございます。こちらの3の選定基準をごらんください。

(1)のところ、今簡単に申し上げました。1枚目に書いてございますけれども、公益財団法人の日体協、これが定めるところの要項等、こういったものに基づいて実施することということがまず大前提にございます。

そして、2つ目、2としまして、既に組織化されている競技団体によるものであるということ。やはり競技団体がしっかりしていないと、なかなかこれは開催も難しいだろうということ、まず2としてそういうことを定めさせていただきます。

そして、3つ目としまして、競技団体が主体的にデモンストレーションスポーツを運営及び実施することと。

4つ目には、当然ながら、国体の本大会やリハーサル大会、こういったものの運営や開催準備には影響を与えないように調整してくださいと、会場及び開催日についてはということ、これを定めさせていただきます、これらの条件を了承いただいた上であれば、そして、その了承をいただいた上で、四日市市で開催する意思があるということを確認した上でご申請くださいということにさせていただきます。

そして、あと、6番のところには、四日市市以外の市町で開催予定がないという競技。やはり、県内の1競技、基本的には、国体関連の競技については、県内で1競技は1市。ただし、1市では会場地が場所として足りないとかいろんなことで隣接するところで共同開催等ございますけれども、基本的には1市でということ、1競技となっておりますので、この6番のところには、四日市市以外の市町で開催予定のない競技であるということ。

そして、7番目としまして、デモスポ開催後も、やっぱり1回だけというわけではなくて、開催後も市民に広く普及が期待される競技であるということ。

そして、8つ目に、平成33年度までに、デモスポと同規模程度の大会を実施の上で、任意の報告書を提出してくださいと。

こういった選定基準を設けさせていただいて、これに基づいて、今後、先ほど申し上げました4競技以外のところからも、11月末までの締め切りまでにご相談があれば、こちらでも対応してまいりたいと考えております。この内容を、この11月定例会議会の教育民生常任委員会の協議会においてご報告をさせていただきたいと考えております。

そして、先ほどの4競技について、簡単にこの場でご説明もさせていただきたいと思うんですけども、まず、タスポニーというのも、これは片手の手首より先の部分でスポンジのボールを打ち合う競技です。体育館競技です。ですから、言ってみれば、テニス、卓球、そういったものを手で行うというようなものですね。

そして、あと、ファミリーバドミントンというのは、ほとんどバドミントンと同じなんですけれども、シャトルではなくて、スポンジボールを、バドミントンよりも少し短目のラケットで打ち合うというようなもの。

そして、あと、パドルテニスについては、これもテニスの通常のラケットよりも短目のややレクリエーション性の高いもので、そして、ボールについても、普通のテニスボールよりもやややわらかめのものをテニスコートと同じようなところで打ち合うというような競技。

最後に、カッターレースについては、これは四日市の港まつりで開催しておりますボート競技ですね。よく救助用に乗っている小さなボートがございます。あれをカッターボートと申しますけれども、それに乗って、1チーム8名編成で400メートルの水路を競争するというものです。

そういった4競技については現在、私どもにご相談をいただいておりますので、現在調整しております。ですから、この2枚目の選定基準にきちんと合うかどうかも現在確認中ですので、特に問題がなければ、今月以内に三重県に申請の手続きを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤委員 カッターレースも、だから、場所は港でやるわけ。

○高野国体推進課長 はい。あの場所で。

○葛西教育長 この四日市の開催選考基準の周知というんですか、他の競技団体への周知はどうすることになっていますか。

○高野国体推進課長 実は、こちらについても、こちらから積極的にということは、実際ところあまり考えておりません。既にもう競技団体からは、いろいろご説明、相談等はあって、その中でいろいろやりとりする中で残っているのが今現在この4競技ということで、ホームページ等ではこちら、三重県はもう既にホームページで掲載しておりますので、四日市としては、どうしても四日市市で開催したいという、今後四日市市で広く普及していきたいという積極性のあるところには、要は76回国民体育大会デモンストラーションスポーツという冠を使っただけのようなことを考えております。

やはり、四日市市としては、公式競技8競技、そちらの成功をまず第一義とさせていただきたいと思ひまして、それ以外に、この機会に自分たちの団体が、デモンストラーションスポーツについて、今後国体終了後も広く普及していきたいという強い意志があれば、どんどんこちらを受けていきたいと考えています。

○加藤委員 四日市が受けるメリットというのは何かございますか。これ、4つ。

○高野国体推進課長 市としては、この4つについても、中には確かに競技団体がしっかりしておりまして、既にある程度裾野が広がってきている競技もございます。ですから、今後、こういう形で冠をつけて大々的に開催することによって、よりPRをしていただくことによって、その競技団体も非常に発展していきますし、それを四日市市でどんどん、今後新たな新体育館等を使っただけながら、全国大会とかをしていっていただくとかいうことになれば、四日市市としても非常に大きなメリットになると考えております。

○加藤委員 カッターをやるなら四日市とくればね。例えば今後もずっと続いていくということでしょうけど、そんな将来展望も含めて、今の課長のお話だと、まあ協力しようかというスタンスもありますので、今後ほんとうに四日市で長くつき合いができる競技団体であれば、それはそれなりに私もメリットがあると思うんですけど。

○高野国体推進課長 四日市市としても後押しをしていきたいと思ひます。

○加藤委員 一時的にぽこんと花火のようにされて、もうそれでおしまいというのではちょっと寂しいような気がしますのでね。

33年というのは、これ、終わった後ということですか。前年ですか。

○高野国体推進課長 当年度です。33年度が国体の本大会の年ですので、これまでは何らかの形で。

○加藤委員 それまでにとすることは、要は、プレをやってこいということですね。

○高野国体推進課長 まずはやってもらって、実績を積んでほしいということでございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(3) 報告

2 産業廃棄物処理業務委託業者における作業員の健康被害について（現状報告）

○葛西教育長 それでは、最後に報告事項に入ります。

産業廃棄物処理業務委託業者における作業員の健康被害について（現状報告）の説明をお願いします。

○海戸田学校教育課長 学校教育課、海戸田でございます。

1枚物で、別にお配りしました産業廃棄物処理業務受託業者における作業員の健康被害についてという、右肩に四角囲みで資料としているものをごらんください。

現状だけ報告をさせていただきます。市内の小中学校から排出された産業廃棄物の処理を本市が委託しております、株式会社ウエスギの作業場におきまして、平成29年、今年の先月10月11日に、学校から排出された産業廃棄物を回収された後に、その作業場の仕分け作業中に、ウエスギの従業員4名の方が、手足の指や膝に腫れや痛みの症状があるということを訴えられて、この作業員のうちの1人の方が足の指のつけ根付近にやけどを負うという被害が発生したということでございます。

この事故については、回収した産業廃棄物の中に白い粉末が混在していたために、この仕分け作業中に白い粉末が作業員の皮膚に触れて発症したものであるということで、本市に責任があると株式会社ウエスギさんが主張されております。

この点、本市においても、専門業者に原因とされる白い粉末について分析を依頼したところ、灰白色でナトリウムを含む水溶性の固体、強アルカリ性を示したという報告を受けておいて、原因物質、最終的には特定には至っていないんですけれども、この白い粉末については、本来委託契約の対象とはされていない物質であり、回収ルートがあって、おそらく7校の学校のどれかから出された部分のものがその仕分け作業中に出たものであるということで、当日の排出物について、学校からも詳細の調査を報告して、学校へも立ち入って、教育委員会も調査はさせてもらいましたが、現在のところ、特定するには至っておりません。

これについて、経過を見ていただくと、最初、11日の作業中にどうも起きたようで、翌日に家に帰って見たら、ちょっとやけどのような跡があるということで、13日、翌々日に富田浜病院を受診し、三度ほど受診したんですけども、19日に中京病院に転院したら、Ⅲ度のやけどであるということで、26日木曜日には中京病院に入院することとなりました。

30日の月曜日に皮膚の移植手術を受け、今週の火曜日、7日に退院をしましたが、現在のところ、通院治療を今後も行っていくと経過観察をしていくということでございます。その間、教育委員会の職員、我々も、27日と、それから、退院の7日には見舞いをさせていただいて、病状は確認をさせていただきました。

被害者に関して、賠償問題等については誠実に対応させていただくという考えではおりますが、本市に責任があるということがまだちょっと明らかにする必要がありますので、それについては現在、南警察署にも捜査を依頼しているところでございます。

それから、今後の捜査の進展とか結果を踏まえて、また具体的な回答をさせていただきたいと思っておりますし、これについては、本市の顧問弁護士にも相談をしているところでございます。

以上です。

○葛西教育長 何かご質問はよろしいでしょうか。

これにつきましては、また今後も報告をさせていただきたいと思っておりますので、そのときによりしくお願いしたいと思います。

3 平成30年度当初予算案の概要について

○葛西教育長 それでは、続いて、平成30年度当初予算案の概要について説明をお願いします。

時間もかなりきておりますので、端的によりしくお願いします。

○長谷川教育総務課長 資料は、こちら、A4とじになっております教育委員会平成30年度当初予算要求概要というところでございます。

各課ごとにポイントというところでご説明をさせていただきますが、スケジュール等を申し上げますと、今、予算要求の機械入力が終わったところということで、これから各課が予算財政の担当者とヒアリングを受けながら詰めていく。最終的には、来年1月に内示というところでございますが、今回の予算のポイントというところを、各課それぞれ、か

いつまんでご説明させていただきます。

まず、1ページでございます。教育総務課の部分でございます。

ポイントとしまして、2つございます、新規・拡充というところで。

まず1つは、笹川両小学校の統合に向けた31年というところで、来年度、30年度に統合関連予算というところで、例えば校歌、校章、校旗等の作成であるとか、式典の経費等々を上げさせていただき、また、関連予算としては、ほかの課にも一部上がってまいります。

それともう一点、こども広報ですが、今年度5回発行目標で、ここまで3回発行させていただきましたが、来年度も2カ月に1回、6回の発行を目指しまして、紙面内容の充実のための拡充、それから、投稿の促進といいますか、子どもたちへのいわゆる記念的なグッズのところでは予算を拡充したいというところで掲載をさせていただいています。

そして、一番下、その他特記事項といたしまして、プールの事故を受けまして、来年度のプール運営事業をどうするかというところにつきましては、今現在、市P連、それから小学校長会の代表の方と会議をさせていただいています。次回の定例会で、そのあたり、詳細については改めてご報告させていただきますが、その事業廃止を視野に入れた検討という中では、このあたり、まだこれから予算の見直しというところであるというところだけ、特記事項というところがございます。

教育総務課は以上です。

○今村教育施設課長 教育施設課、今村です。

2ページをごらんください。

まず、新規拡充を行った事業3点を挙げさせていただいております。

まず、1点目につきましては、小中学校の植樹管理業務委託について、学校施設の経過とともに、樹木の育成がかなり進んできております。それに伴いまして、剪定、伐採等が必要な支障木が多くなっていることから、支障木の管理が追いついていないという形になっております。

それに加えて、現在、その支障木につきましては、教職員の方に多くの樹木の剪定、伐採をしていただいておりますので、本事業を増額することで、先ほどもありました教職員の多忙化の改善を図りたいという形で挙げさせていただいております。

それから、2番目につきましては、昨年度行われました定期監査の中で、四郷小学校においては、長期にわたって土地を借用している部分があります。その部分について

は、購入価格相当額の賃料を支払っているということが見受けられますので、このことについて、借地解消のための、買い取りの可能な部分の買い取りを順次進めるという形で、用地買収費を挙げさせていただいております。

3番目につきましては、長寿命化計画策定業務費用についてなんですけど、これについては、国の文科省より、個別の施設ごとの長寿命化計画を平成32年度までに策定するように要請があります。これに伴っての調査費を上げさせていただいております。

(2)で、廃止・縮小を行った事業につきましては、学校林の整備事業を縮小させていただいております。これにつきましては、今年度、内部東小学校と川島小学校をやらせていただいております。川島小学校につきましては、30年度分を前倒して今年度やらせていただいておりますので、その分について縮小させていただいております。

その他の特記事項としましては、4点挙げさせていただいております。

まず、大矢知興譲小学校改築工事基本・実施設計の業務委託につきましては、地域、保護者への説明、市議会への報告の状況を見きわめた上で、当初予算を要求する予定でございます。

それから、笹川統合準備費用については、先ほどもありましたような、統合をするに当たりまして、必要最小限の施設整備、施設課としましては、校名板の変更、それから昇降口の改修、それからトイレの整備等を行う予定でございます。なお、改修工事につきましては、推進計画に位置づけられた平成33年に行う予定でございます。

それから、小中学校の普通教室空調設備事業につきましては、この11月定例月議会で、PFI導入可能性調査の議会報告後に、平成30年度末に事業者選定を行うための、ゼロ債務による事業費を確保する予定でございます。

それから、最後に、小中学校のトイレ洋式化につきましては、平成26年度から始まったわけなんですけど、28、29という形で大幅に増額しまして、来年度につきましても順次増額を要望した上で、5年かけて、33年には洋式化率50%を目指すという形で増額を要求するものでございます。

以上でございます。

○海戸田学校教育課長 学校教育課でございます。

予算要求のポイントの拡充については、主に2点、従来のものでありますが、学校教育アシスト事業ということで、小中学校の少人数教育を進める上での非常勤講師の配置の増員、それから、特別支援教育介助員と特別支援教育支援員の、学校側のニーズに応じた必

要な介助員、支援員を配置するための費用の増額を要望しております。

それから、新規については2点、新学習指導要領の教材整備費ということで、来年度から始まります小学校の道徳の教科化に伴う教師用の教科書、指導書の整備費用。

それから、学校管理運営費、学校管理備品整備費ということで、31年度の笹川東、西小学校の統合に向けての必要となる学校備品の運搬費用、それから、備品の整備費用を計上しております。

以上です。

○廣瀬指導課長 指導課でございます。

新規・拡充ですが、先ほどの新しい教育プログラムにかかわるものが、英語教育の充実で専科教員の増員と、I B Aを2年生でも実施したいというところ。それから、体力向上の事業。それから、算数、数学の、特に小学校算数の学力改善に取り組む事業。それから、生徒指導・相談業務事業としては、スクールカウンセラーの配置数の増とスクールソーシャルワーカーの時間増を進めていきます。あと、四日市ならではの教育資源の活用として、E S Dの取り組みの充実を図っていききたい。あと、プログラムにはございませんが、四日市版コミュニティスクールを毎年7校ずつ拡充ということで、30年度41校の予定を考えております。

廃止・縮小でございますが、中学校の自然教室を、開かれた教育課程の推進ということで、ますます地域に出る必要もございますことから、2泊3日という日程を1泊2日へ縮小したいと。これについては、2泊目、小学校と同様ではなく、2日目の活動を午後まで行うことによって、実質、あまり自然体験活動は大きく影響しない形をとりたいと思っておりますので、縮小で進めたいと思っております。

特記事項としては、新学習指導要領に対する対応ができるよう、本市の強みの英語、数学を伸ばしていけるよう取り組みたいと思っております。また、小学校の体力は課題でございますので、進めていきたいと思っております。

以上です。

○山下人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。

まず、新規につきましては、昨年度がなかったということで、一昨年度はあった事業なんです。北勢地区人権・同和教育研究発表会の担当校1校です。この取り組みを充実するために、新規事業として1点挙げてあります。

それから、2点目の拡充の部分につきましては、市内に4つあります人権プラザで子ど

も人権文化創造事業ということで使用している子どもたちのパソコンが、再リースを含めて6年間、20台を使用してきましたが、内容、あるいは機能等の更新にかかわりまして、20台を更新させていただきたいということで要望させていただきました。うち、学校でも使っていますタブレットにもなれるということで、5台をタブレットつきパソコンにするということを含むリースで更新を要望しております。

その他特記事項というところで、例年、補助金については削減等の要求が強いところなんです。校、園等の実践発表や人権に関する講演会を実施することで、市民への人権学習の機会提供を十分していただいていると考えて、継続をお願いするものです。

また、市内の4中学校区及び4地域において、それぞれ学校支援地域本部推進事業、いわゆる子ども教室と言っておりますが、それと自己実現支援事業、これについては一定の効果を上げております。今の予定としては、31年度までは県の事業も使用しまして、継続をお願いするものです。

以上です。

○川邊教育支援課長 教育支援課です。

拡充で3点挙げさせていただきました。

1点目は特別支援教育関係ですが、小学校生活スタート支援事業というのも既に行っているんですが、来年度、モデル校として3校が追加となります。そのコーディネーターが指導に当たる部分の、あいた部分の時間補充の関係の支援員、非常勤講師ですが、その部分の予算。それから、今年度始まった校内通級サポートルーム支援事業、来年度はモデル校5校が追加となりますので、同じくその5校分の指導者の、補充に入る支援員の非常勤の時間を予算要求させてもらっています。

それから、2点目のふれあい教室のセラピストを2名から3名ということで、1名増員の予算要望を上げたんですが、これについては、ふれあい教室の拡充というか、下の改修と合わせて予算要求の形にしたかどうかということは今検討中でございます。

それから、3点目の教育情報通信システムの運営費ですが、小中学校に入っています動画配信パソコンの機器リースが来年度更新されますので、その分のリース料と委託導入費を予算要求してあります。

(3)のその他特記事項は、先ほど申し上げた部分とかぶりますので省略します。

以上です。

○川尻社会教育課長 拡充事業として3つあります。

久留部官衙遺跡活用事業としましては、来年3月にガイダンス施設をオープンさせますので、その分の維持管理、講座等の費用になります。

旧四郷出張所維持管理事業としましては、活用方法に合わせた、耐震化を含めた改修の検討ということで、策定委員会を今年立ち上げておりますけれども、引き続きそれをしていきまして、保存活用計画の策定のための委託料の分が増えております。

3つ目が、まちじゅうこども図書館事業ですけれども、当初、26年度から行った事業で、100店舗ということで目標にしておりました。29年度についてはそのまま継続ということでしておったんですけれども、来年度につきましては、やっぱり100店舗でまちじゅうというのはちょっと難しいだろうということで、新しく新規募集を行うということで、その費用を計上させていただきたいと思っております。

廃止・縮小を行った事業、縮小なんですけれども、うちは文化財がメインでありますもので、埋蔵文化財の発掘調査受託事業ということで、北勢バイパスの建設に伴いまして、事前に発掘調査をしております。国交省からの受託事業になるんですけれども、調査面積が少ないということで、単純に金額が減少ということです。

その他の特記事項としましては、推進計画に上げている分ですけれども、久留部の整備事業につきまして、来年度は八脚門の建設に着工するというので、32年度のオープンに向けて整備を進めるということを挙げております。

もう一つが、ユネスコ登録されました鳥出神社の鯨船行事ということなんですけれども、中身としましては、講座ですとか、8月15日が本祭りになるんですけれども、その当日のツアーの開催ということで、伝統文化の継承というところがうちの目的にはなりませんけれども、そのための講座の開催やらマニュアルの作成ということを行っていきたいと思っております。

以上です。

○中根スポーツ課長 スポーツ課でございます。

施設の関係で、丸が大きく項目で3点、それから、振興の関係で丸が2つ下にありますが、2点ということで、まず、最初の丸印の霞ヶ浦運動施設の整備事業ということで、中身につきましては記載のとおりでございますが、体育館の改修工事で、屋根の改修及び照明をLEDにかえさせていただくというのが1点。それから、霞ヶ浦のプールの改修工事としまして、プール槽、25メートルと50メートルと2槽ございますが、プール槽の更新、それから、プールサイドの改修を行わせていただきます。それから、霞ヶ浦第2野球

場のスコアボードの改修と、バックスクリーン、電光掲示板の設置等を行うということで予算要求をさせていただくということになっています。

それから、丸の2つ目ですが、中央緑地の運動施設の整備事業としまして、陸上競技場のスタンドと、中にある建屋でございますが、その改修工事としまして、段差改修、バリアフリー等への対応、それから、トイレ及び扉等の改修ということで、いずれもバリアフリー対応にさせていただくような内容となっております。それと、陸上競技場内に芝生、それと、陸上のトラックがございますが、これを後に改修を予定しておりますので、測量と設計業務の予算を要求させていただいております。

3点目、その他運動施設整備事業でございますが、三滝テニスコートのクラブハウスの屋上の防水工事。それから、垂坂のソフトボール場の不陸整備、不陸というのは、でこぼこというか、平らになっていないというところで、その辺の整備をさせていただきたいと思っております。それから、楠緑地にも体育館がございます、その屋根の防水と空調設備の更新工事を行うということで考えております。

それから、スポーツイベント実施事業ということでございますが、これは拡充でございます、国体開催種目の周知、あるいは機運醸成、競技力向上を目的としまして、スポーツ大会やスポーツ教室等を、これは四日市市の体育協会に委託事業としてさせていただいておりますが、ここら辺の種目を、相談の上で種目拡大しまして、拡充というところで考えております。

それから、学校開放なんです、記載がございます学校教育用のAEDに加え、社会体育用のAEDの必要性ということで、校舎の中にはAEDが備えられておることなんです、体育館、あるいはグラウンドを学校開放として使う場合のAEDが校舎内にしかないというところで、ここらの必要性を感じまして、予算要求をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高野国体推進課長 国体推進課です。

9ページ、ごらんください。

国体推進の関係では、新規を2点挙げさせていただいております。

霞ヶ浦緑地の運動施設整備事業といたしまして、現在、野球場に係る設計業務を行っておりますが、来年度、本格的に工事に入りたいと考えております。

まず、既存のサッカー場を解体しまして、その後に仮称の第3野球場を整備するという

ものでございます。そして、もう一つは、来年度、平成30年度については、8月に全国高等学校総合体育大会、いわゆる高校総体、インターハイが開催されます。これの本格的な運営経費を計上するというものでございます。

その他特記事項には、大体はもう今お話しさせていただいた内容を記載させていただいておりますので、割愛させていただいております。

以上でございます。

○村上図書館長 図書館です。

10ページ目をごらんください。新規拡充は2件ございます。

1点目は子ども読書ステップアップ事業ということで、新規でございます。実は、これは去年も予算要求しておりまして、2年目の予算要求になりますので、ちょっと環境が厳しい中でございます。そういったことでお聞きください。

これにつきましては、まず、子ども読書活動の推進ではございますが、まさしくこれは子育て支援であり、次世代育成、また、新たな図書館利用の促進のためのものでございますので、ぜひこれはやりたいというところで考えてございます。

中身的には3本の事業がございまして、いずれも図書館で待っているだけではなく、外へ出て行って、また、外部の機関と連携してやるということでの3つのものでございます。

まず、初年度につきましては、おでかけとしゃかんというものをやりたいということでございます。中段以降にございますけれども、まず、これは、地域で児童委員さんがされている子育てサロン、ここへ司書が出かけて行って、おはなし会を通して、未就園児とその保護者に本読みの大切さを啓発し、読書活動を促進すると。

また、ここにはございませんけれども、母子健診のところの場でもさせていただきたいと思っておりますし、また、保育園、幼稚園に通ってみえたり、あそび会、あそぼう会に行ってみえるというところの方々に対しましては、教員や保育士、指導員さんに研修会を実施していきたいというところでございます。

この小学校に上がる前の読書入門期が、読書レディネスの形成期ということで、本を、読書を楽しむ心の準備ができて上がる時期、ここをしっかりとやることによって、後の読書習慣が確立すると考えてございますので、ここはぜひやりたいということで考えてございます。

そして、2カ年目につきましては、読書手帳ということで、これは、小学校の読書多読期に入るところで、中身的には、お薬手帳のような手帳を交付いたしまして、本を読んだ

記録をシールで張りつけていくというところで、それがたまれば記念品ももらえますし、また、本の相談があれば、その読書履歴を見まして、司書がアドバイスをするというところでございます。

また、3年目には、中高生向けに青少年参加型図書館づくり事業といたしまして、まずは、中高生になりますと、図書館になかなか来なくなるというところがございますので、まず、青少年サポーターを育成いたしまして、青少年の目線で情報紙をつくっていただいて、情報を発信していただく。また、図書展示、読書講座などで、例えば高校の紹介、部活の紹介、そして大学、短大、専門学校の紹介を、図書展示を通じてやるというようなことであるとか、青少年のニーズに合った講座をするというところで、まずは中高生に図書館に通い続けていただくところの取り組みでございます。

そして、もう一つは、Wi-Fiの環境整備でございます。ここは新規と予算が書いてございますが、図書館としては実は拡充になっております。図書館は、本という紙の情報だけではございませんでして、インターネット情報、また、DVD、CD、商用データベースというデジタル情報も閲覧していただくというところでございます。

実は、平成25年度に、ネット情報につきましてはパソコン3台を設置して閲覧に供しておりますけれども、今、やはりWi-Fiのニーズが非常に高く、他館では今の建物のまま導入できるということで導入しておりますので、来年度についてはWi-Fi環境の導入ということで考えております。

そして、(3) その他特記事項でございますが、PCBとありますとちょっと驚かれるといけませんので、念のため報告をさせていただきました。

ここの(3)の記述で1点間違いがございますので、訂正をお願いしたいと思います。ここの1行目の右側に照明器具と書かせていただいておりますが、これ、誤りでございました。訂正をお願いしたいと思います。これは、電気を受け入れる受電設備の変圧器でございました。図書館の地階に、過去使っていた受電設備の変圧器がございますので、法に基づき処分の時期がまいりますので、来年度予算計上をするという中身でございます。

説明は以上です。

○伊藤博物館副館長 博物館でございます。

博物館は拡充で4点挙げさせていただいておりますが、事業費ごとで挙げておりますので4点ですが、中身的には3点でございます。

まず、1点目、本市ゆかりの資料収集に努めというところら辺で、これ、監査委員からの

後押しもあるんですけども、地域資料の収集が年々少なくなってきていますので、その購入費が年々少なくなっておりますので、この際大きく要求をさせていただくというものです。

それから、来年は、私ども博物館、平成5年に開館して25周年を迎えるということで、それをきっかけといたしまして、ホームページのリニューアル、また、特別展もいたしますし、その記念講演会、それから、常設展の展示がえ、そういったこともやりたいと思っております。また、プラネタリウムについても、25周年記念ということで、特別企画のイベントを開催したいと思っております。

それから、もう一つ、ここにもちょっと書かせていただきましたが、平成31年度から、プラネタリウムの投映業務、ギネスにも載せていただいています投映機の特性を生かした操作であるとか、番組の制作、また、故障時の緊急の対応であるとか、そういったことは、やはり専門の事業者さんに委ねさせていただいたほうが、そういった運営体制を強化していきたいと考えております。

もちろん、プラネタリウムの内容をどうしていくかとか、天文教育をどうしていくかという、そのあたりは市で考えさせていただくんですけども、そういった技術的な面では事業者さんに委ねていきたいと、31年度からそう考えておりますので、30年度はその委託化に向けて、事業者さんの選定であるとかそういった準備が必要となりますので、そういったお金を今回要求させていただくということでございます。

廃止・縮小の事業については、中身の見直しをちょっとさせていただいたものによりません。

3番目のその他特記事項につきましては、25年たった建物ですので、リニューアルした部分はいいんですけども、建物全体の施設とか設備にがたがきておりますので、こういったことについては、アセットマネジメント計画等に基づいて、年次的にこれからも実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 いかがでしょう。何かお尋ねのことがございましたらお出しいただければと思います。

よろしいでしょうか。

じゃ、また今後、予算につきましては、まず、第3次推進計画のものについてはローリングをしていくと。それが12月の中旬ぐらいか。

○田中政策推進監 11月議会の中の予算全体会というのが12月の中旬にございます。その協議会の中で、政策推進部が取りまとめたものを一度、途中経過報告的なことを行うというのが1つの節目になります。

○葛西教育長 そうですね。まず、ローリング部分については、12月中旬ぐらいまでにははっきりしてくると。

それから、今この中には、今まで継続的にしてきたものとかがございますので、それらはまた年が明けてということになってくると思いますけれども、今後、交渉をしていくということになります。

○加藤委員 先ほど教育監がおっしゃった総合教育会議に向けての予算は、どうなるんですか。

○葛西教育長 ローリングできます。

○加藤委員 なるほど。だから、早ければ来年度からも一部実施できるものもあればいいということで。